

## 中野区剣道連盟参段以下審査会

1. 日 時 令和5年9月24日(日) 午前9時開場受付(9時45分開始予定) ※靴袋各自持参
2. 会 場 キリンレモンスポーツセンター (中野区新井 3-37-78) ☎03-5860-0024  
(交通)西武新宿線沼袋駅南口から徒歩5分/JR 中野駅北口から徒歩17分/京王バス(中91)中野駅北口5番のり場発(土日祝日運行) 中野区立総合体育館行「中野区立総合体育館」下車徒歩1分
3. 範 囲 初段・弐段・参段

4. 科 目 一次審査 実科(全員)  
二次審査 日本剣道形(実科合格者のみ)
  - ① 初段 剣道形太刀1本から3本
  - ② 二段 剣道形太刀1本から5本
  - ③ 三段 剣道形太刀1本から7本

※学科(原稿用紙の左上をホッチキスで止め受付時に提出する)(全員)

### 5. 資 格

- (1)東京都剣道連盟登録会員及び中野区剣道連盟会員であること  
(未登録の場合は、今回の申込と同時に登録すること)
- (2)
  - ① 初段は1級受有後3ヶ月
  - ② 二段は初段受有後1年以上、
  - ③ 三段は二段受有後2年以上の者
- (3) 既得段(級)位を中野区剣道連盟以外で合格した者は、証明書または合格証書の写しを申込と同時に提出すること
- (4) 海外で前段位取得した場合は必ず免状の写しを申込書と一緒に提出して下さい

### 6. 審 査 料

初段 4,800円 弐段 6,500円 参段 8,000円 (※日本形・学科再審査 2,500円)

※合格登録料は合格日から一週間以内に下記口座へ各団体一括で振り込んでください。

①初段 6,500円 ②弐段 7,500円 ③参段 10,700円

振込先 みずほ銀行 中野北口支店 口座番号:1333662 名義:中野区剣道連盟事務局

- 注意: ① 中野区剣道連盟以外で登録されている場合、事務手数料1,000円を申込時に入金  
※事務手数料は社会人のみ(学生の除く)
- ② 令和5年度中野区剣道連盟会員登録をされていない場合、  
社会人は(段位関係なく)4,000円別途納入及び追加名簿提出すること、  
学生は(初段以上)東京都剣道連盟登録料500円別途納入及び追加名簿提出すること
  - ③ 事務責任者は令和5年度の連盟登録済みで有る事を確認してから申し込むこと

7. 申込み ①所属団体(学校名)を明記の上、事務局へ所定の申込用紙で郵送またはメールにて申し込むこと。申込用紙は、記入もれないこと(受験番号除く)  
特に、全剣連番号、生年月日・既得段(級)位の取得日・場所を正確に記入することと申し込みの際は、受審費用を前もって振込み確認の連絡をすること

メールの場合 [nakanokendo@chic.ocn.ne.jp](mailto:nakanokendo@chic.ocn.ne.jp) へ

郵送の場合 166-0015 杉並区成田東 4-35-1 石井ビル1F  
中野区剣道連盟事務局 宛て

※審査料振込先 みずほ銀行 中野北口支店  
普通口座：1333662 名義：中野区剣道連盟事務局

**締切 令和5年9月4日 必着**

注：申込み後審査キャンセルの場合、返金は審査日3週間前まで申し出た場合は中野区剣道連盟手数料1,080円を引いた差額を返金する、東京都剣道連盟受審名簿提出後の払い戻しはしない。

8. 学科試験問題 ※(添付されている学科回答用紙を使用し3枚以上~4枚までとする)

**注1) 行を無駄に空ける方がいますが空けないようにして下さい不合格再試験となります。**

**注2) 本・ネット等の丸写し、ワープロ入力での提出は禁止**

自筆(鉛筆・シャープペン)・縦書きで、所属団体名・氏名・生年月日を明記し、ホチキスで原稿用紙の左上を留めレポートは予め作成の上、審査当日に受験番号を記入して提出すること

- 初 段** ① 次の足さばきを説明しなさい  
(イ)送り足 (ロ)歩み足 (ハ)継ぎ足 (ニ)開き足  
② 日本剣道形1本目を説明しなさい  
③ 竹刀の安全確認について記述しなさい。

- 弐 段** ① 礼法(立礼・座礼)について説明しなさい  
② 日本剣道形4本目を説明しなさい  
③ 打突の好機について説明しなさい

- 参 段** ① 次の応じ技について説明しなさい  
(イ)すり上げ技 (ロ)返し技 (ハ)抜き技 (ニ)打落し技  
② 日本剣道形6本目を説明しなさい  
③ 残心について説明しなさい

#### 個人情報保護法への対応

連盟が主催する各種大会・審査会・指導者稽古会等への参加申込書当等を通じ取得した各種個人情報については、個人情報保護の観点から適正に取扱うものとする。

(詳しくは連盟内配布済み・個人情報保護法ガイドライン・をお読みください)